

衆議院災害対策特別委員会ニュース

【第213回国会】令和6年3月21日（木）、第3回の委員会が開かれました。

1 災害対策に関する件

・松村国務大臣（防災担当）、今枝文部科学副大臣、宮崎厚生労働副大臣、堂故国土交通副大臣、安江文部科学大臣政務官、石井経済産業大臣政務官、国定環境大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行いました。

（質疑者）高鳥修一君（自民）、細田健一君（自民）、小森卓郎君（自民）、赤羽一嘉君（公明）、近藤和也君（立憲）、米山隆一君（立憲）、堀場幸子君（維教）、古川元久君（国民）、田村貴昭君（共産）

（質疑者及び主な質疑事項）

高鳥修一君（自民）

令和6年能登半島地震への対応

- ア 住家の被害認定における敷地被害の取り扱い
- イ 被災者生活再建支援制度の対象地域外で行われた被災自治体の独自事業に対する支援
- ウ 港湾の復旧における耐震化の促進
- エ 被災住宅を解体した場合の固定資産税に係る特例措置

細田健一君（自民）

令和6年能登半島地震への対応

- ア 新潟市が来年度行う液状化調査検討委員会への国土交通省の出席の有無
- イ 被災自治体への特別交付税措置等財政支援の必要性
- ウ 被災三県が等しく使える復興基金造成の必要性

小森卓郎君（自民）

令和6年能登半島地震への対応

- ア 復旧・復興にかける松村大臣の決意
- イ 災害等廃棄物処理事業費補助金の周知及び活用促進
- ウ 被災地におけるアスベスト対策
- エ なりわい補助金の申請状況及び今後の公募予定
- オ DWATが避難所以外で活動する場合の災害救助法上の取扱い

赤羽一嘉君（公明）

令和6年能登半島地震への対応

- ア 被災者生活再建支援法
 - a 液状化による被災住家の取扱い
 - b 住家が一部損壊でも長期避難している場合の取扱い
- イ 被災者を県の臨時職員として雇用する考えについて松村大臣の見解
- ウ 自主的出勤を行った場合の雇用調整助成金の取扱い
- エ 仮設住宅建設予定地となった校庭に替わる児童生徒の運動の場の確保
- オ 登記上1筆となっている複数棟を公費解体する場合の取扱い

近藤和也君（立憲）

令和6年能登半島地震に係る対応

- ア 予算年度にとらわれずに復旧事業を進める必要性
- イ 宗教施設に係る指定寄付金制度の導入及び申請手続の簡素化
- ウ 液状化による住家被害
 - a 被害認定を柔軟に行えるようにする必要性
 - b 液状化の被害認定基準を見直す必要性
 - c 液状化による住家被害に対する国の支援
- エ 住家被害に対する大臣所感及び住家の被害認定基準を見直す必要性
- オ 構造上別棟である建物だけを公費解体の対象とすることの可否
- カ なりわい補助金
 - a 被災施設を譲渡された店子が申請することの可否
 - b 復旧時に施設を移転した場合の申請の可否

米山隆一君（立憲）

令和6年能登半島地震への対応

- ア 地域福祉推進支援臨時特例交付金
 - a 対象を地域内の全被災世帯とする必要性
 - b 対象世帯を限定することについての宮崎厚生労働副大臣の所見
 - c 対象地域を拡大する必要性
- イ 立憲民主党等が提出している被災者生活再建支援法改正案に対する松村大臣の所見
- ウ 必要な全地域で道路啓開計画を策定する必要性
- エ 過疎地域での復興まちづくりにおける立地適正化

堀場幸子君（維新）

令和6年能登半島地震への対応

- ア 水道の復旧状況
- イ 平時からの自治体間の広域協力体制の構築
- ウ 避難所運営に当たっての女性への配慮
- エ 復興のランドデザインについての松村大臣の所見
- オ 復興に係る優先順位についての松村大臣の所見

古川元久君（国民）

(1) 令和6年能登半島地震への対応

- ア 地理的制約や人口減少と高齢化が同時に進む地域での災害対応を行ってきたの松村大臣の認識
- イ 人口減少と高齢化が同時に進む地域の活性化モデルとなる復興を進める必要性

(2) 復興庁を組織改編して災害対応の司令塔機能を持たせる必要性

(3) トイレ、医療等に係る高機能コンテナの開発・活用支援

田村貴昭君（共産）

令和6年能登半島地震への対応

- ア 避難所の環境改善を進める必要性
- イ トレーラーハウスの避難所としての活用
- ウ LGBTQの方等一人ひとりに配慮された避難所運営
- エ 被災者への食事の提供
 - a 災害救助法で対象にできる経費
 - b 対象となる経費を自治体へ改めて周知する必要性
- オ 大臣から自治体へ避難所の環境改善に係る通知等を発出する必要性
- カ 住宅再建に係る意向調査を行う必要性
- キ 自治体の応援職員の確保